

# 私たちの広場

投票に行かな  
アカンの  
ちゃん?



特集 中央研修報告

No.282

# もくじ

名言の舞台 .....	3
寄稿「マニフェストで政治への信頼回復を」.....	4
早稲田大学大学院公共経営研究科教授 北川 正恭	
特集 中央研修報告 .....	6
活動報告「ボランティア組織の運営、活性化」 栗林おやじ塾（香川県高松市）.....	7
活動報告「若者の意見 啓発活動に参加して」 尼崎市選挙管理委員会インターンシップ .....	10
宮崎県延岡市のミニ選挙管理委員会2001(in延岡) .....	11
仙台市の選挙サポーター .....	12
パネルディスカッション「話し合いの実践について」 北九州市五月会学級 .....	14
東京都話しあい指導員 .....	15
福井県上中町 .....	16
施策紹介「地域再生法」.....	18
若者の声 .....	20
東西南北 .....	22
データ 第20回参院選の意識調査 .....	24
協会からのお知らせ .....	27

文部科学大臣・総務大臣賞作品

明るい選挙啓発ポスター  
平成16年度



笠間 千春さん

大阪府寝屋川市立第九中学校3年

## 表紙の紹介

いろんな職業の人が特徴を捉えて見事にかき分けられ、描画技能の高さが感じられます。「投票にいかないアカのちゃん？」という関西弁の標語が大変強烈で印象に残ります。まん中の母子の話も逆説的で効果があります。忙しくても投票するという大人の責任は果たさないといけないと思わせてくれます。

（審査評）

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

村上 尚徳

（選挙 平成一六年二月号より転載）

# 投票用紙は 弾丸よりも強し

エイブラハム・リンカーン

1809年生、1865年没  
アメリカ合衆国第16代大統領

この言葉は、リンカーンが一八五六年五月に、アメリカのイリノイ州で開かれた州共和党結成大会で行った演説の中の一節です。

当時アメリカ国内では奴隷制度をめぐる対立があり、一八五〇年代には各地で武力衝突が起こり、多くの犠牲者を出しました。

奴隷制度に反対していたリンカーンは、イリノイ州議会議員、連邦下院議員の経歴を持ち、当時は弁護士として活動していました。

数人の代議員が演説したあとで促されて演壇に立ち、武力衝突に言及しつつ、「力に力をもって応じる時はまだ来ておりません。そして、もしわれわれが自己に忠実であれば、そういう時はけっして来ないでしょう。間違っただけではありません。投票用紙は弾丸よりも強いのです。ですから、奴隷所有の軍団に弾丸を使わせましょう。しかし、十一月（大統領

領選挙などが行われました）まで辛抱強く待つて、お返しに彼らに投票用紙の猛射を浴びせましょう。そして、そのような平和的手段によって、われわれが最後には勝つと、私は確信しています。」と訴えました。

リンカーンはそれから四年後の一八六〇年の大統領選挙で当選し、翌年三月に就任しました。その直後、奴隷制度をめぐる南北戦争が起こりました。

アメリカにおけるリンカーンの人気は高く、彼に関する博物館が数館あります。二〇〇五年四月にもイリノイ州スプリングフィールドに新しい博物館がオープンしました。

# マニフェストで政治への信頼回復を

マニフェストは数値目標、期限、財源、工程表を明記する体系だった政策集である。これまでのような地縁・血縁・人柄重視の選挙から、政策中心の選挙に転換することによって、政治への信頼回復を促したい。



## プロフィール きたがわ・まさやす

1944年生まれ。早稲田大学第一商学部卒業。72年から三重県議連続3期、83年から連続4期衆議院議員を務め、90年には文部政務次官。95年4月から2期8年間三重県知事。生活者起点を基本方針、情報公開をキーワードに県政改革を強力に推進した。2003年4月から早稲田大学大学院公共経営研究科教授。2003年7月に新発足した「新しい日本をつくる国民会議」(21世紀臨調)共同代表として、マニフェストの導入、地方分権の推進に力を注ぐ。著書に『生活者起点の「行政革命」』。

### マニフェストは守るべき「契約」

二〇〇三年一月、三重県四日市市で開かれたシンポジウムで私は、同席していた知事の皆さんに来るべき統一地方選挙でマニフェストを導入してはどうかと提唱した。

なぜマニフェストを提唱したか。明治時代に初めて衆議院選挙が実施されてから、我が国では長い間、買収や暴力など選挙干渉が行われたが、明るい選挙推進協会やマスコミ等の努力によって正常化の道を歩んできた。その運動は高く評価するが、世界を見ると、経済成長を遂げ、成熟国家になっていくにしたがい、概ね選挙の投票率も下がる傾向がある。そして日本もその例外ではないことを憂えていた。「明るい選挙推進運動」などこれまでの日常の努力は引き続き必要だが、一方で、「非日常の発想」が必要だと思っていた。私は国会議員時代から政治改革運動に取り組んできたが、その中でも「選挙公約」から一点突破、全面展開したいと考え、マニフェスト

を提唱したのである。

これまでの「選挙公約」は、極端に言えば守られないことを前提にした「口約束」でしかなかった。選挙活動では、政策を訴えるよりも支持者への挨拶回りや名前の連呼が重要視された。そのような選挙を行ってきた政治家自身にももちろん責任があるが、同時に、お任せ民主主義を認めてきた有権者の責任も問われなければならない。

マニフェストは数値目標、期限、財源、工程表を明記する体系だった政策集である。いままでの選挙公約は、公約が守られたかどうか曖昧だったが、マニフェストは事後検証が可能である。マニフェストは、政治家が在任期間中に達成すべき内容を明記した契約書。その契約書に判をつくのが投票行為であり、投票する有権者側の責任も問うことになっていく。

日本は少子・高齢化社会に突入し、いまの体制のままでは社会保障システムが崩壊するのは明白であり、七〇〇兆円を超える債務残

高も膨らむ一方である。現在のシステムを大転換することが必要であり、そのためには政治がリーダーシップを発揮して、権力を行使しなければならぬ。政治権力に正当性を持たせるのは、唯一、主権者が認めることであり、その手段が選挙なのである。

## マニフェストの進化

マニフェストには、政党が作成する「パーティ・マニフェスト」と地方の首長候補が作成する「ローカル・マニフェスト」がある。私が最初に作成を呼びかけたのは後者だった。財政的に厳しい中、いまや「あれもこれも」はできない。「あれかこれか」の選択を迫られており、志の高い知事は、そのことを選挙で表明した上で県政運営を行いたいという強い意志を持っていた。

統一地方選で、多くの候補者がマニフェストを作成したことが中央政党を動かし、同年秋に行われた衆議院選挙が「マニフェスト選挙」となり、暮れにはマニフェストという政治用語が流行語大賞に選ばれた。これを一過性の流行語に終わらせることなく定着させていくためには、理解者や実践者をさらに広げ、進化させていく必要がある。

そのため昨年五月にはまず、二一世紀臨調が主催して政党のマニフェスト検証大会を開き、秋には早稲田大学マニフェスト研究所が主催して、知事や市長のマニフェスト検証大会を開いた。今年二月には、マニフェストを推進する首長連盟と、市民や学者らによるマ

ニフェスト推進ネットワークが結成され、五月には地方議員によるマニフェスト推進議員連盟が発足した。さまざまな立場の人たちが草の根でマニフェストを推進していくことによつて、日本の選挙風土、政治風土を革新していききたい。

## マニフェストは「気づきの道具」

マニフェスト運動、マニフェスト型選挙に取り組むことは、さまざまな副次効果をもたらす。たとえば情報公開。マニフェストは、政策の達成度の情報公開も意味する。情報公開はある意味でつらいことだが、政治は政党や首長・議員のためのものではなく、国民や住民のための政治であり、そのためには情報公開が不可欠になる。

イギリスでは国会議員の選挙に出ようとしたら、候補者自身の持ち出しは約一三〇万円が上限である。会社を休んで出馬し、落選したならば職場復帰できる制度がある。さらに政治家と官僚は接見禁止である。先進的な制度を知ること、日本の選挙の「思い込み」に疑問を持つ。そのことが制度を変えていくきっかけになる。

イギリスでは、政権を掌握した政党が、直ちにマニフェストを実行に移す。たとえば税率が変わる。生活に密着した守るべき選挙公約の精度を高めることによつて、選挙に対する有権者の意識も変わってくる。

マニフェストは公職選挙法も動かす。現行の公職選挙法の原型は大正時代にできたもの

で、いわば「べからず集」である。二〇〇三年秋の改正で、政党については選挙事務所などでマニフェストを配布できるようになったが、地方の首長選ではいまだに頒布できない。選挙におけるIT活用も遅れている。これだけITが普及したのに、選挙告示（公示）後は更新することができない。マニフェスト運動は候補者と有権者がよりフレンドリーな関係になる運動であり、さらなる公職選挙法改正、政治資金規正法改正、公務員法改正などにつながっていくと考えている。

これまでのような地縁・血縁・人柄を重視し、名前の連呼や感情に訴える選挙こそが民主主義を代表する選挙、あるいは有権者が判断する最良の方法とはほとんど誰も思っていない。そのような選挙を政策中心の選挙に転換することによつて、政治への信頼回復を促したい。

投票率向上のためには、学校での有権者教育も必要だろうし、選挙権年齢の引き下げも真剣に議論すべきだろう。自分たちのまちは自分たちでつくるという意識の醸成こそが日本では遅れていた。子どものうちからまちづくり、くにづくり、くにづくりに主体的に参加する重要性を教えることこそが、一見遠回りのようだが投票率向上につながるのではない。

マニフェストは地方から政治、選挙のあり方を変えていく運動であり、その総和によつて国を動かしていく。さまざまな「気づきの道具」のシンボルとしてマニフェストがあることをご理解いただきたい。

# 中央研修報告

平成一七年三月三日、四日、東京都千代田区で都道府県・指定都市明推協会長、中堅指導者中央研修を開催しました。各地での活動事例が発表されたほか、「話し合いの実践について」をテーマにしたパネルディスカッションが行われ、会場からも熱心な質疑がありました。

## 研修会の日程

三月三日

講演

「最近の選挙制度をめぐる諸情勢等について」

総務省選挙部長

久保信保

活動報告

「ボランティア組織の運営、活性化」

栗林おやし塾代表

早谷川悟

活動報告

「若者の意見 啓発活動に参加して」

仙台市の選挙サポーター

堀田喜公衣

尼崎市選挙管理委員会インターンシップ生

長尾英美

三二選挙管理委員会二〇〇一in延岡

山元雅子

三月四日

活動報告

「青森県の研修について」

青森県明るい選挙推進協議会会長

石崎 宜雄

青森県選挙管理委員会主事

小野 進

パネルディスカッション

「話し合いの実践について」

北九州市五月会学級リーダー

大越 豊子

東京都話しあい指導員

久積 康男

福井県上中町企画課長

森下 裕

## 研修会の概要

総務省の久保信保選挙部長の講演では、急速に進んでいる市町村合併の現状を踏まえて合併が選挙に与える影響についての話がありました。また、国会で問題になっている議員立法による政治資金規正法の改正問題のほか、戸別訪問の緩和、電子投票、多選禁止法案などの話があり、選挙制度をめぐっているような動きがあることがわかりました。

次に「ボランティア組織の運営、活性化」をテーマに活動報告がありました（七頁参照）。その後、山口県明るい選挙推進協議会の平野充好会長の司会で、「若者の意見 啓発活動に参加して」をテーマに活動報告がありました（一〇頁参照）。

二日目は、青森県の四者合同研修とヤングフォーラムについて報告がありました。四者とは社会教育、公民館、選挙、明推協を指し、話し合いを土台にまちづくりを行い、その過程で選挙を明るくきれいにしていくことをテーマにしています。ヤングフォーラムは若者を対象とし、政治・選挙と暮らしの結びつきを考えることをテーマにしています。青森県を仮想の青森村とし、研修参加者がその住民となり、よりよい村をどう作っていくかを話し合い、その結果を村長選挙の選挙公報として作成していると報告がありました。

その後、佐賀県明るい選挙推進協議会の西川黎明会長の司会で「話し合いの実践について」をテーマに、パネルディスカッションが行われました（一四頁参照）。



活動報告

ボランティア組織の運営、活性化

栗林おやし塾（香川県高松市）

代表 早谷川 悟

私は大学生と中学生の二人の子どもを持つおやしです。仕事は建築設計をしておりまして、不思議なことに全国のおやしの会の代表者で一番多いのが建築屋です。建築設計の仕事というのは地域に密着した、あるいはまちづくりをしているメンバーが多いものですから、自然に地域のお父さん方、おやしたちを集めてそういう活動をしているというのが多いのではないかとということで納得しております。

全国に三〇〇〇ぐらいのおやしの会がありますが、なぜこんなにもできているのか。学校現場、教育現場は今すぐ変わろうとしております。たび重なる凶悪犯による子供たちへの被害、あるいは地域での取り組みということ、開かれた学校づくりということをよく耳にされるかと思いますが、そういうことが背景になりまして、今おやしの会がいくつもち上がったっております。

おやしの会の共通点は何かといいますと、組織上の制約が少ないということです。活動については活動資金が必要ですが、基本的に自己資金が中心で、あと寄付金とかで、特に会費制を設けていないところも結構あります。

す。それから入会しやすいというのも一つの特徴です。

栗林おやし塾の活動

香川県高松市の栗林地区で、栗林おやし塾というおやしの会を約四年前に立ち上げました。特にPTA主体でやっているわけではありませんが、地域の中で立ち上げておりますから、当然、小学生のPTA、保護者の方から、子供は小学校、中学校にはいないけれども孫がいるんだというおじいちゃんのおやしまで総勢二〇人ぐらいで活動しております。

地域の子供は地域で育てようの発想から、地域に住んでいるおやしたちが集まる場の提供と、子供たちと一緒にまちづくりを行い、活気あるまちをつくっていくということです。子供たちの笑顔あふれる地域をめざして、背伸びせず楽しく活動を行っていくということです。

まちづくりはいろいろな部署が旗を振っていますが、根本的にあるのは地域住民ではないかと、まちづくりは人ありきということを大コンセプトに挙げて、われわれが手作りのできるまちづくりをめざしてやっております。

栗林地区は高松市の中心部にあり、マンションも多く、新旧の住民が住んでおります。一万四〇〇〇人強の人が住んでおり、人口の密集度は極めて高いです。教育施設が充実しており学区区が人気で、県内外から非常にたくさんのおやしの転入生がいるという、流入出の非常に多い地域です。

おやしの活動の場づくりでよくいわれるこ

とは、あなたは会社人それとも地域人ですかということですか。

ここに五つの質問があります。自分の名刺がなく自分を紹介できますか。自分の自治会名をいえますか。地元の公民館へ行ったことがありますか。子供の担任の先生の名前をいえますか。地域におやし仲間がいますか。

名刺がなかったら自分を紹介することは難しいのではないかと思いますし、定年後に地域の中で何かをしたいと思って友達、仲間がいなければなかなかできないと思います。定年になってから始めようというのではなく、もっと前の段階から地域に根ざしているような活動をしていると、自然と定年後もいろいろな仲間がいるようなことで一緒に活動できるのではないかと思います。

プライベートの時間を使って何かをするとき、あの人はどこに勤めていてどうだという話は全くしません。ただ、いろいろな仕事をやる時、あの人はこういうネットワークを持っているから、こういうところは得意だからそれを使おうといった、いい意味での職能はいろいろと利用しております。お金がないからあの人に頼んだら何とかなるだろうとかそういう話ですが、そういう意味で今までおやし連中が経験したことを利用することはよくあります。

次に組織ではなく仲間であるということですが、皆さんは組織の中にどっぷり浸かって働いている方がほとんどだと思います。その方がプライベートの時間にまた組織の中に入ることもないと思います。あの人が会長で、今度はあの人が副会長になって、会計がどつ

このこのというのではなく、全員が一線上にある仲間ということを意識しながらやっております。どういう行事をするにしてもだれかが発案してやらなければいけないのですが、おやじ塾では提案した者が実施責任者となって最後までやるということをやっております。

肝心なことだと思いますが、無理をせず、できる人ができるときにできることをする、ということをやればやっております。もう一つ大切なことですが、だれかのためにこうやってやるうとか、これをやったらあの人は評価してくれるだろうということを考えるのではなく、まず自分が楽しむこと、自分のためになることをやるが一番ではないかと思えます。

市民活動団体でやっていくことで、社会的な責任を果たしているという実感がみんなわいてきます。最初は地域のお父さん、おやじだったのがいろいろな子供たちとかかわり、まちづくりをしていく中で地域とのかかわりができることによって存在感、自分たちがこの地域の中で役に立っているんだということを実感してくることが目に見えてわかります。そうすると、今度は何を地域のためにしてあげられるのかということに変わってきます。

### おやじのネットワークが地域を動かす

連合自治会、自治会、婦人会、社会福祉協議会、体育協会、PTAとか子供会とか、地域にはさまざまな組織があります。その問題点あるいは特徴を挙げると、いろいろな会でも同じ人が役員になっている場合が非常に多

い。どれもこれも規約があつて柔軟に活動しにくい。規約の範囲内でしか活動ができません。これがいいとか悪いという話ではございません。それから行政主導です。どこかの行政とのつながりが非常に強いということになります。

おやじのネットワークに何ができるか、多種多様な組織の潤滑油になれるのではないかといいことです。今まで活動してきて非常によく感じるのですが、例えば自治会と婦人会をつなげる何かが必要な場合、その潤滑油としておやじの会が中に入つてつなぎ役を試してみる。ごく自然にできて、お互いのメリットが出せるのではないかと思えます。おやじの会は縛りがないので、縛りがない分自由な活動ができるのではないかと思えます。

それからおやじの会の中にはいろいろな人がいますので、その人材をつまく活用したらいろいろなことができるのではないかと思えます。これからはちょっと柔軟性のある、言葉を変えていうとちょっといいかげんな団体が地域の中では非常に重要なポイントになってくるのではないかと思えます。

新たなネットワークづくりということでは、一小学校区だけで終わるのではなく、香川県にこの会を広めようと、讃岐おやじ連合を結成しました。別に組織をつくるわけではなくて、年に数回いろいろな行事をしたり、情報交換の場をもつたりしております。それから、地域間の交流と情報交換ということでおやじサミットをやってみました。いろいろなところできいろいろなことをやっているということ、そのやっていることを一つにまと



めてネットで地域を結んだら非常に広がりができるのではないかと思ひ、今やり始めております。

活動を何年も続けていっているとどうしてもマンネリ化してきます。メンバーも固定化してきます。これをどうすればいいのかというところで、おやじの会のネットワークを使いまして情報交換できれば多少道が開けてくるのではないかと思えます。一小学校区あるいは一自治会区でというのが、一番コミュニティがとりやすい場ではないかと思ひますが、コミュニティはその一つで終わるのではなく、コミュニティとコミュニティをつなぎながらネットワークをつくっていくということがこれから必要ではないかと思ひます。

まちづくりの一環で地下道の清掃を、クリーン作戦と銘打ってやっています。子供たちにあそこの地下道が汚いから掃除しようよと言つたっておしつけがましくなりますし、子供たちもエーとなかなか乗ってこないのですが、「おじちゃんたちと君たちが住んでいるまちづくりをしようよ」というと、子供たちは不思議と本当に目をキラキラさせながら、「やるやる、おっちゃん何するん」といいながらやってくれます。同じ作業をするにしても子供たちをいかにその気にさせるか、まち



づくりの中心に置くかということを考えて話をすると、子供たちは本当に生き生きとした形でやってくれます。

まちづくりの一つの柱として挙げている栗林公園は、年々観

光客が減ってきました。一番問題なのは地元にある公園を、地元住民が他人事のように思ってしまう、自分たちの公園ということを意識していません。それではいけない、自分たちの地域にこういふすばらしいものがあるのだということ、何とかしようよということとイベントを持ちました。われわれがきっかけをつくり、いろいろな他の団体を巻き込みながらこの公園の中で地元発信のイベントを打つことによって、自分たちの公園だということをはかの団体あるいは地域住民に意識づけすることができたのではないかと思えます。地域にある高校の生徒など子供たちをステージに上げ、地域にあるおやしバンドにもステージが上がってもらいました。きつかけづくりをだれかがしなければいけないということですが、それが例えばおやし塾だっただけの話です。そして、地域の各団体を巻き込んでいけば何でもできるのではないかと思えます。

幼稚園、未就学児のお父さんたちを集めた

子育てサークルが全国にあると思いますが、そのお父さん、お母さんを集めた行事もしております。こういふたお父さんに、一緒に地域活動をしようということ呼びかけると、案外すんなりと一緒にやってもいいよということ若くは世代も地域活動に参加することができているのではないかと思えます。

地域住民の参加意識の向上を目的に、地域の各種団体を集めてまちづくりワークショップを開催しました。地域にあるいろいろな組織を一つにまとめ、一つのことをするというのはなかなかできないものです。少しはまちづくりに関係のあるおやし塾が、世代を超えたあるいは組織を超えたまちづくりを考えながら、わがまちを考えようという開催しました。ワークショップという名前を知らない方がほとんどでしたが、やり始めたらみんな積極的で、みんな自分たちの地域のことをどうにかしようと思っているのではないかということを実感いたしました。それに続きまして、まちづくりの一環としてタウンウォッチングを開いて、自分たちのまちをもう一回見つめ直すということと歩きましたら、いろいろな発見がありました。

### 明るい選挙

明るい選挙推進協議会が、地域の団体とどういった連携をとっていけばいいのかということですが、まず情報交換ができるネットワークをつくりましょうということ。情報交換はどこですればいいのか、一つ例をとりましたら地域公民館とかコミュニティセンターに行きますといういろいろな団体があります。

公民館を利用して、いろいろな話をするということによって情報が入ってきます。情報が入ってきたら、こちらからも情報を出してあげたら地域は喜ぶのではないかと思えます。タイムリーな情報は地域の人も喜びます。その地域に合った情報を提供することによりまして、地域に溶け込むのがすごく早くなるのではないかと思えます。

ときには地域にお願いすることも必要なのではないかと思えます。お願いするということは、地域からしたら役に立っている、われわれがいるから役に立っているという意識づけにもなるのではないかと思えます。お願いするのは何かおこがましいかというのではなく、こういうことをお願いできないかということによりまして、そこにお互いの信頼関係ができてくるのではないかと思えます。パートナーシップを持つていくことが一番大事なのではないかということ、イコール・パートナーをめざしたらいいのではないかと思えます。地域団体は地域団体、明推協は明推協ではなくて、両方がお互いのメリットを出しながら地域の中でいかに何ができるかを考えながら、そして行動していけば連携ができてくるのではないかと思えます。

この中に行政というのも当然入ってくるかと思うのですが、これからは今盛んにいわれております協働の時代になってきております。しかし、動かすのは個人の方ではないかと思えますので、個々が意識をもちながら一言声をかけながらやっていけば、連携はできるのではないかと思えます。

## 若者の意見 啓発活動に参加して

### 尼崎市選挙管理委員会 インターンシップ

長尾 芙美

(長尾さんは、発表当時大学院一年生で、平成一六年九月一日から一五日まで、兵庫県尼崎市選挙でインターンシップ生として働きました。)

選挙って何？ 政治って何？ 民主主義って何？ 私がインターンシップに行く前に最も考えた三つの問いです。選挙を希望した理由は主に四つあります。一つは中学、高校の社会科学教員をめざしているので、社会の実情を知ることができればと思ったことです。公民の授業には民主主義や選挙に関する内容が含まれるので、選挙で体験したことを生かすことができればと思います。二つ目は、教育の現場でも将来の日本社会や地球を担っていく若者の育成のためには政治参加について説明をしなければならず、若者の投票率向上のために選挙が実施していることを知り、それを授業で実践するためです。三つ目は、最も身近な行政で働く職員の方々の意識や様子を知ることです。四つ目にはネットワークづくりです。

選挙が期待していたことは、若者の投票率

向上のための啓発活動として何をすればよいか、若者の視点で考え企画することでした。

仕事として、投票所になる可能性のある公民館や小学校のバリアフリーの状況確認とか、夜間の灯火設備状況の確認などをいたしました。投票所には段差は見られないのですが、このような配慮がなされていることを調査に向くことよって知りました。

倉庫整理、必要機材の見学では、投票率の低迷から使用されなかった投票用紙が大量に倉庫に眠っていて、それらを廃棄処分するために直接職員が焼却炉にもって行かなければならないということを知りました。紙資源の無駄、労働力を削減するために電子投票システムを導入するにしても、現在のままの投票用紙を用いた選挙であっても、それぞれ長所と短所があり、自治体の裁量によるものだということを痛感いたしました。

啓発事業の政治講座は、公民館で平日の昼間に開催されています。平日の昼間に開催されるということは学生や働いている方は参加できないことであり、そこに問題があるのではないかと思いました。啓発活動も選挙前に選挙日を記したテッシュペーパーやペンを配るだけでは意味がないと思いました。選挙日を知らせるのは公共放送、市の車のアナウンスで十分だと思っただけです。

若者が政治とは何か、選挙とは何か、民主主義とは何かを考えることができる場を提供することが、行政や社会ができる啓発の役割なのではないかと思いました。先例のないことだからとか、予算がないからではなくて、積極的にまちの未来のために、将来の子供た

ち、次世代を担う子供たちの育成のために取り組んでほしいと思いました。

若者はこの難しい現実社会にたくさんの方のストレスを感じているのだと思います。例えば高速道路や橋の高架下、学校の塀にペンキやスプレー缶などで書かれている何らかの文字をご覧になったことがあるかと思えます。彼らは自分たちの居場所を探しているのだと私は考えています。そんな若者に意見をいう場をぜひ与えてください。もし高架下、学校の塀などに地域の学校の美術クラブや近所の美大生などに絵を描く機会を与えてさえいただければ、そこはきつとアトリエになり、絵を通じて自己表現の場ができると思います。

人は集い、話をする場を設けるだけで何かを発見することができるのだと私は確信しています。政治も選挙も押しつけられるものではなく、決してありません。日本は平和な社会ですが、若者たちは心にたくさんの不安を抱えています。その不安やストレスをぬぐいさり、日本という国に、地球という惑星に自身の将来を見たとき、きつと投票する行動のすばらしさ、民主主義の意味に気づくと思います。

考えたり意見をいう場を設け、政治に携わっている人たち、例えば市議会議員、行政職員、市長、そういう方たちと接することで、エネルギーのある若者はそこから何かをくみ取っていくことができると思います。

若者に落胆するのではなくて、私たちに内在するエネルギーを積極的に利用していただきたいと思えます。

宮崎県延岡市のミ二選挙管理委員会二〇〇一（in延岡）

山元 雅子

（山元さんは、発表当時大学四年生で、ミ二選の会員である大学の先輩に誘われて平成一五年一〇月に会員に加わりました。）

ミ二選は平成一三年一〇月に、九州保健福祉大学二人、聖心ウラスラ学園短期大学二人、延岡市役所の二〇歳代の職員二人の計六人で活動を開始いたしました。

常時啓発活動は、毎月の定例会での話し合い、学園祭や成人式等での啓発があります。定例会は選挙事務局に集まって、選挙についての情報交換や日常的な啓発活動の計画、具体的な啓発方法や配布するチラシの内容について話し合います。

どうしたら私たちと同じ世代の若者たちが政治や選挙に関心をもつことができるか、投票所に足を運んでくれるのか。私たちの行動がきっかけとなり、少しでも若い人たちの関心が政治や選挙に向けられ、投票率の向上につながればと考えています。

選挙時啓発活動は有線テレビで放送される啓発CMの製作、街頭啓発、投票開票事務のサポートなどがあります。

私が活動の中で一番楽しいのはCM製作です。選挙が近づくと仲間が毎週集まるようになり、みんな得意を出し合い、脚本をつくり、主演男優、女優になり、声優になったりと試行錯誤を繰り返しながら楽しんでいきます。撮影は市広報系の職員が

協力して、広報系の機材を使って市内の公園や図書館、市役所の会議室等で行います。

参議院議員通常選挙のCMは、普段食べたりに、手に取ったりするバナナやリンゴの中から投票日のメッセージが出てくるという構成で、観た人が「あっ、投票に行かなくちゃ」と気がつくように願いを込めました。

期日前投票のCMは、期日前投票という響きが堅苦しくわかりにくい感じがしたので、人気のある人形を使って親しみやすい効果を出しました。

CMの製作は、定例会での選挙制度に関する勉強会やスケジュールの打ち合せ、材料の準備や収録、音声の吹き込みなど二カ月ほどかかりました。大学の授業、実習、就職活動と、なかなか時間が合わなかったりしましたが、大変楽しくて充実していたなと感じています。

このCMで、どれぐらいの有権者の方が投票に行こうと思っただけかとはわかりませんが、私たちが行動を起こすことで少しでも今の無関心な状況が変わればいいなと思います。

私はミ二選の会員になって初めて選挙事務を体験しました。投票所の前日からの準備、当日の選挙事務、投票用紙交付係、名簿対照係、開票所での開票作業を経験しました。この経験を通して実際には知らなかった選挙の仕組みや若い人たちがどれほど選挙権を無駄にしているのかということがよくわかりました。

昨年の参院選以降は、いかにミ二選活動を継続し、発展させていくかということに

取り組みました。学生会員四人が四年生で、三月に卒業して市外へ出ていくという現実があり、ミ二選活動が縮小し、あるいはなくなってしまうことになったら一大事だったからです。

会員募集についてみんなで相談し、新会員獲得に動きました。じっとしていてもだめ、まず自分の周りの人に声をかけてみよう、ミ二選会員が在学する大学や短期大学の協力を得て、学園祭で会員募集のチラシを直接学生に配りました。また個別に友人や後輩、バイト先の仲間、市役所若手職員にも積極的に声をかけました。この結果、学生三人と市役所若手職員四人の獲得に成功し、一月には新会員と一緒に成人式会場で新有権者に投票参加と棄権防止を呼びかけました。

社会生活が未熟なところから若者にとって政治や選挙のことは難しく、不透明なところが多いと思われています。その結果、投票に行かない若者が増え、二〇歳代の投票率の低さが目立ちますが、有権者の自覚を持って積極的に取り組んでいかなければいけないと思いました。これから続くミ二選の会員が立ち上がり、その輪を広げ、私たち以上に何事にも挑戦し、活躍してほしいと思います。

うれしいことに三月に卒業する仲間の一人与私は延岡での就職が決まりました。これからは社会人ミ二選として協力しながら、若者に少しでも選挙への興味を持ってもらえることを目指し、啓発活動を頑張っていきたいと思えます。

## 仙台市の選挙サポーター

堀田 喜公衣

(堀田さんは発表当時大学三年生で、平成一六年の発足当初から選挙サポーターに参加しています。中央研修での堀田さんの発表をご紹介します前に、選挙サポーター設立までの経緯を説明します)

### 仙台市の投票率

平成一五年の市議会議員選挙では、二〇歳代の投票率は二五・五二%で前回とほぼ横ばいだったが、最も高かった六〇歳代は七〇・五二%でした。また平成一三年の市長選挙を見ても、二〇歳代は三〇・二二%でしたが、三〇歳代は四五・四四%、四〇歳代は六一・三四%、五〇歳代は七〇・九三%、六〇歳代は七八・七五%でした。

### 公開シンポジウム

仙台市選挙管理委員会は一五年八月に、公開シンポジウム「選挙とは何だろうスペシャル！」を開催しました。約一八〇人が来場し、「選挙」「政治参加」について日ごろ感じていること、分からない点などを話し合いました。事前にインターネット等で公開された事例の発表、パネラーからのメッセージに対して市民から約二〇通の意見が寄せられ、若者層の

投票離れなどを議論しました。その中に「啓発活動が地味で若者受けしない」「効果的に啓発するためには企画運営への市民参加が必要ではないか」といった意見がありました。

この結果を仙台市が検討し、市民参画を具現化した新規事業として「選挙サポーター」を募集し、特に若者層に向けた市民づくりの啓発運動を展開することになりました。

### 応募から三カ月で市民四六人が参加

募集は一六年三月に始まりました。対象は市内に居住、又は通勤・通学する一八歳以上の人で、年齢上限や定数といった制限はありません。活動期間はほぼ二年間です。

選挙サポーターの活動内容は、選挙管理委員会が主催する研修会への参加、啓発活動の企画・運営及び参加、投票の呼びかけなど臨時啓発活動への協力、選挙事務の体験、選挙に関する各種資料の提供、その他選挙サポーター会員が主体となった活動などです。応募は順調に進み、発足式を兼ねた第一回研修会が一六年五月に市役所で行われました。

発足当初は四六人でしたが、一七年二月現在、男性三五人、女性五一人の合計八六人と増えました。メンバーは会社員、主婦、学生などさまざまで、年齢は一八〜七三歳までと幅広く、平均年齢は三八・一歳です。

(以下は、中央研修での堀田さんの発表です)

なぜ私が選挙サポーターに登録しようと思ったのかですが、特にこれといって熱い気込みがあつたわけではありません。以前、大学経由で投票事務のアルバイトをしていたことがありまして、市政だよりの選挙サポーター募集というタイトルが何となく目に止まりました。ちょっとやってみようかと思つたとき、大学の友人がすでに登録したことを聞きまして、じゃあ私もということで申し込みをしました。

初めの集まりは五月に行われた発足式と第一回研修会でした。出席してみても驚いたのは、いろいろな世代の方が集まっているということです。



研修会では、特に若者の投票率を上げるにはいかにしたらよいかというテーマで、グループに分かれてプレーストリーミングを利用したワークショップを行いました。

私のグループは二〇歳代が四人と五〇歳代の方が二人、七〇歳代の方が一人で、こんなに世代が違う方々と話し合いができるのかと不安に思いましたが、時間が足りないくらいに盛り上がりました。

私は若年層の投票率の低下の原因として、選挙に対しての興味が無いことをその一つとして挙げました。その対策としては、同じ年代の人がより積極的に啓発した方が、選挙を身近に感じるのではないかという意見が出ました。

次の活動が七月に行われた参議院選挙の選挙事務体験や街頭啓発だったのですが、これは残念ながら参加することができませんでした。

八月には初めてのサポーター全体会議が開かれて、執行部的な役割となる企画班が結成されることが決まりました。全体会議も参加



できなかつたのですが、友人が企画班に入ったと聞いて、私もやってみようかなと思いついて、一緒にいらせてもらうことにしました。

企画班は月一回、夜七時から行われます。企画班としての初めての活動は、一〇月に行われた若林区民祭りへの参加でした。市選管が区民祭りに電子投票機のデモンストレーションのため、テントをとっているということだったので、相乗りして選挙サポーター勧誘のチラシ配りや、電子投票機デモのお手伝いをしました。

区民祭りでは、初めての選挙啓発活動を経験することができました。それと同時に、私は大学に入って初めて仙台に来ましたので、地域のイベントにも参加することがなく、このようなイベントに参加することで地域に触れることができ、仙台市民としての自覚が少し芽生えたような気がしました。

一〇月の第二回会議が初めて出席した企画班会議でした。若い女性の意見をどんどん言ってもらいたいと期待されました。この日の話し合いは一月に開催する若者向けの啓発イベントについてでした。映画「一票のラブレター」の上映ということで決まっていたのですが、この企画はどう、行けそう?とか、申し込み方法を往復はがきにしたら若い人は申し込みむ?とか、いろいろ意見を求められました。話し合った結果、若者が申し込みやすいようにパソコンメールでも携帯メールでも応募できる方法を考えていこうということになりました。

その後はイベント周知のためのポスター、チラシ配りへの協力や、上映会場でサポーター

が独自に企画するミニイベントの準備が中心になりました。ミニイベントでは無効票についてのパネルづくりを担当しました。

一二月に入ると選管へ行く機会が本当に多くなりました。私は大学祭とかにかかわったこともなくて、イベントの裏方はこんなに大変なんだと実感しました。サポーター同士の結束がより固まったと感じています。

一月のイベント終了後はチーム活動を開始しました。企画班の下にテーマごとにチームをつくり、チームで検討した内容を企画班にフィードバックしていきます。

現在、チームは四つ設けられています。キヤラクター活用、IT活用、サポーター通信、小・中・高等学校児童生徒対策というもので、私はキヤラクター活用チームに所属しています。

二月に初めてのチーム会議が開かれました。仙台市の選挙啓発キヤラクターを、四月に行われる衆議院補欠選挙や、今年夏の市長選挙でどう活用したらいいか話し合いました。

選管からは、サポーターのアイデアから市明推協とも相談しながら活用方法を実現していきたいと言われましたから、本当に熱の入った話し合いがもたれました。それから、選挙時の啓発デザインを企画コンペで選定していくが、サポーターからも選定委員を選出していくことになるという説明がありました。直接サポーターが検討にかかわって、その内容が

少しでも反映されていくというのは本当に楽しみです。

選挙サポーターになって収穫だったと思っているのは、世代の違う友人ができたことです。世代によって考え方の違いがあり、わかり合うことはないだろうなと思っていましたが、同世代の友達と話しているだけでは決して知ることができない考えを吸収することができてうれしく思っています。

もう一つ大事なことは、こうやって選挙にかかわっていると、棄権は絶対にできないなと思ったことです。選挙事務やサポーターの人数は微々たるものですが、少しでもこのような意識をもつ人が増えることはとても重要なことだと思えます。私たちが行っている啓発活動も、ピラ配りなど小さなことから始めていって、少しでも選挙に興味をもってくれる人が増えるようにと頑張っています。

メンバーにはさまざまな人がいて、活動の際に都合がつかずに参加できないこともありますが、それでもいいと思っています。サポーターの活動は自分がやりたいと思って行うことに意味があると考えていますので、参加できなくてもその気持ちは伝わることで、みんなの気持ちも共に高まっていくと思えます。

何か一つのきっかけさえあれば、与えていただければきっと、やっぱり棄権はできないと思ってくれるのではないかといいことです。

## パネルディスカッション

### 話し合いの実践について

以下パネラーの活動報告をご紹介します。

#### まちの政治をみつめよう学級

北九州市五月会学級リーダー

大越 豊子

「まちの政治をみつめよう学級」は、身の回りのことから政治を勉強しようという学級です。例えば、皆さんが毎日されている食事を見ても、お米一粒でも自分以外の人の手を経ていますし、政治が絡んでいます。そうした身の回りのことから政治を学び主権者意識をしっかりとって、投票につなげていきたいというのが学級設置の趣旨です。

福岡県では昭和四一年から始められ、北九州市では翌年から始められました。当時、私はPTA活動に長年携わっておりまして（子供が四人おりますので）、子供が卒業するとき「このままお別れするのはさびしいから何か会をつくってください」と依頼されました。そのときに、PTAの役員のとくに知り合った明推協の区の会長さんから、こういう学級があるのではありませんかと誘われたのです。名前はスタートした日に合わせて、「五月会」としました。

学級には、市や区の選管が直接指導する指

導学級と自主的に学習する自主学級があります。学級の対象は市内在住の一般有権者で、人数は各学級ともおおむね10人〜20人程度。少なすぎると感じられるかもしれませんが、人数が多いと皆さんの意見を聞くのも大変ですし、疑問に思ったことをすぐ聞くにはこのくらいの人数がいいと思っています。学習する内容は、設置要領には次のように定められています

各学級は、住民の身近な共通の問題を「まちの政治・選挙」との関係において学級生相互の話し合いをすることにより学習する。

講演会・研修会などで出席者が聞いた話は、後日、それをテーマにした伝達会や討論会（話し合い）などを開催し、学習を深める。議会傍聴・施設見学の後、見学したものを

テーマにして話し合い学習する。

選挙啓発用ファイル、冊子又はTV、新聞報道の記事を、話し合いのため素材又は参考資料として活用する。



【平成15年度五月会の「学級の記録」】

回	開催月日	会場	テーマ	助言者・講師等
1	4月28日	学級住宅	門司に新たに誕生した施設	学級リーダー
2	5月25日	西海岸～門司港 レトロ口地区	門司みなと祭りパレード参加	門司区選管
3	6月28日	男女共同参画センター	画一と受身から自立と創造へ	文部科学大臣
4	8月7日	松ヶ江北市民福祉センター	北九州を変える～新たなる挑戦	北九州市長、職員
5	10月30日	J R門司港駅周辺	衆議院議員総選挙街頭啓発	門司区選管
6	11月26日	県警察本部、県議会、 県立美術館	県政を知ろう（施設見学）	福岡県職員
7	2月5日	男女共同参画センター	日本経済の行方	西日本新聞職員
8	2月27日	めかり山荘会議室	新しい選挙制度について	門司区選管
9	3月25日	NHK北九州放送局、 企業博物館	門司区合同施設見学会	NHK職員、 企業職員

テーマについては、一つの分野にかたよらず、多方面から取り上げ、話し合い、学習する（例えば政治倫理、税金とくらし、予算と決算、高齢化社会、財政とくらし、物価と政治、福祉が防衛か、青少年非行と家庭など）。

また、「学級は原則として同一メンバーであること」「一回一時間、年間六回以上」「できるだけ構成員の自主学習になるようにすること」が要領にまとめられています。指導学級には、市・区選管又は北九州市社会教育関係職員が助言者や講師として来てくれます

が、自主学級では自分たちだけで話し合います。

始めた当初は、一応年間の計画を立てるのですが、新聞でKDD問題が出ているとそれについて話し合い、近くで麻薬の密輸事件があれば税関を見学し、見て学んだことを次の勉強につなげるやり方でした。また、子供の健康が一番の関心ですので、添加物いっぱいのお菓子を食べさせるのはどうかという話から、手作りお菓子の料理教室を開いたり、味噌の手作り教室では日本の農政や減反政策、食品の輸入の問題へと話がどんどん広がっていききました。周りから見ると、何を勉強しているのかわかりにくいかもしれませんが、生きた勉強をしようというのが私たちのやり方です。ただ、何をやったのかは「学級の記録」にまとめ、後日、区選管に提出しなければなりません。

経費は、学級設置報奨金二万円が「学級の記録」の内容を点検のうえ、区選管から支給されます（指導学級の講師謝礼、茶菓代は市・区選管が負担）。平成一五年一月二二日現在で、県内には二七一学級、七八四四人が参加しています。

私どもの会は、みんな自覚をもって勉強に取り組んでいますし、自分だけ知るのではなく、周りの方に自分の知ったことを教えてあげようという姿勢であります。

出会い、ふれあい、話しあい

東京都話しあい指導員  
久積康男

東京都明るい選挙推進協議会の規約に、「指導員は、推進委員の話しあい活動の推進を図るため、技術的指導を行うものとする」とあります。推進委員は明るい選挙が公明正大に行われるように啓発活動をし、話しあい活動をしますが、話しあい指導員は推進委員に対して、その話しあいに関する実際的な事柄の助言や技術的・専門的な指導を行うわけです。

話しあい活動は一人ひとりを啓発して立派な選挙人に育ってほしい、選挙に参加していただくための活動の中心ですから、話しあい指導員というのはその手助けをするという立場となるわけです。

私も話しあい指導員になったときに、「指導員だからっていばるなよ。話しあい活動が一番大事な根本なんだ」ということをきちんといわれました。

東京都では年一回、話しあい指導員を対象に、話しあい活動の技術的手法の研究会を開催しています。例えば平成一六年度は日本話し方センターの方が話し方と雰囲気づくりについて話をされ、それからグループ討議として話し合い活動の現状と今後の活動方法について指導員同士で話しあいをしました。

平成16年度「話しあい強調月間」話しあい活動報告書  
市町村名 八王子市

1 実施件数	28件	
2 参加者総数	合計 641人 (男 178人、女 463人)	
3 時間帯	午前 4件 午後 17件 夕方(夜) 7件	
4 場所	自宅 4件 個人施設 0件 公共施設 21件 その他 3件	
5 開催形態	単独 22件 その他 6件	【具体例】・老人クラブ会合・地域の連絡協議会・グランドゴルフ同好会・将棋クラブ会合・交通安全推進委員支部会・図書委員会合など
6 話しあいのテーマ	政治・選挙 9件 福祉関係 0件 環境・経済 11件 青少年・教育 2件 地域の問題 4件 その他 7件	【具体例】・防犯対策・防災について

次に、東京都では毎年一〇月を話しあい強調月間としています。推進委員が各地域で集中的に話しあい活動を実施し、有権者の政治意識の向上を図ります。この一〇月は、話しあい指導員もあちこち駆けずり回って手助けをしなければいけません。

八王子は広域都市で、人口が五三万五〇〇〇人弱、面積が一八六平方キロメートルほどあります。住宅地帯もあれば学園、商工業、農村といったいろいろな性格のまちが混在していますから、話しあいをまとめているいろいろ活発にやっっていくために二六の地区に分けています。それぞれの地区を統括して話しあいを進めているのが地区委員会です。話しあい指導員はこの地区委員会に出席すると、地区

話しあい活動で大変なことは、人集めが難しいということ。電話をかけた後、友達を通したり、町会や自治会などの組織に乗って人集めをしたり、人脈を通して話しあい活動を進めたりいろいろあります。それからこの話しあいは雰囲気づくりが大事です。折り紙を一緒につくりましょとか、アクセサリーをつくりましょとか、そういう会を一つの糸口にして会を進めていき、身

の様子がよくわかるわけです。その地区委員の代表が集まって会議をするのが企画委員会です。各地区推進委員の互選によって選ばれた企画委員が集まって企画委員会を構成して、年間のプランを立てたり、実践行動をしています。

話しあい指導員をやっている苦労することは、皆さんの中へ入っていくということ。気楽に呼んでも、一緒にお茶を飲みながら気心を通い合わせて話しあいがスムーズに行くようにする。八王子市明推協会長は、「出会い、ふれあい、生きがいづくり」という言葉をおっしゃるんです。私は語呂を合わせて「出会い、ふれあい、話しあい」といっています。

近な問題から政治の問題へ入っていきます。けれども身近な問題のまま終わる可能性も非常に大きいので、要注意です。また、先輩から受け継がれてきた文言の中に「なるな五条」というのがあるんです。「自分だけにするな」「人任せにするな」「型どおりにするな」「いい格好をするな」「さじを投げるな」です。

話しあい指導員の大事な役割は、一人ひとりの推進委員に、自分が世の中の役に立っているんだという気持ちをもっていただけるかどうか勝負どころになると思っています。よいところをしっかりとほめなければ、また次の会に一生懸命やろうという気持ち湧き上がってきません。地区をまとめている企画委員を大事にすることが、話しあい指導員にとってはとても大事なポイントだと考えています。推進委員を助け、企画委員が動きやすいように援助をすることです。

### 集落自治ひとすじ四〇年

福井県上中町企画課長

森下裕

上中町は、若狭湾に面した人口八二〇〇人の小さな町ですが、自治活動で独自の仕組みをもっています。近年、地方分権ということで住民参画が盛んにいわれるようになっていますが、上中町では昭和五〇年から「集落自

「治」という言葉を使ってきました。集落が自治活動をするなら、町がその予算を組まじょうという規約をつくったわけです。上中町は五村が合併してできたので、旧五カ村ごとに地区を設け、集落で考えたことを地区に、地区で考えたことを町にあげる三段階方式になっています。

集落ごとにどのように話し合いを進めるかというと、集落に年代別に夫婦を単位とした自主学級が、老人会も含めて七グループあり、これが話し合いの核となります。集落の道を直したい、舗装したい、広げたいといった要望を話し合いの中でまとめていきます。

町が地域の自治活動に対して予算を組みますが、環境整備の場合は七割が町負担で三割は地元負担になります。公民館を一〇〇万円かけてつくろうとすると、三〇〇万円は地元で用意しなければなりません。そうすると、義務と責任が生じ、こういう公民館を建てるか話し合う必要に迫られてきます。

昭和五〇年頃の集落の話し合いはもっぱらお寺で行われていました。しかしお寺は自由に使うことができず、時間的制約もあり、調理をする機能もなく大変不便でした。そのため、まず集落での話し合いを中心にするのなら各集落に時間制限がない集落の殿堂をつくることが要望として上がりました。町では町費を少なくするため国、県などの補助を受けるべく汗をかきました。また町独自の集落センター建設要綱を作成し、提案しました。地元では建

設場所、地元負担など自らの知恵で建設することから、集落の積み立てが開始されました。何をするかについては計画を立てなければなりません。そのため、各地区では五年ごとの振興計画をつくります。昭和四四年に第一次振興計画が始まり、平成一六年までの第七次計画で三五年になり、昨年度は第八次振興計画の策定年でした。

私の住んでいる大鳥羽区では多くの区民がこの計画に参画しました。仕事が終わってから夜遅くまで委員会、部会を組織して検討作業を行いました。振興計画の素案ができますと各自自主学級に説明をして意見を頂きました。説明の中で感じたのは女性の意見が多かったことです。お嫁さんに来てあまりにも集落の行事が多いこと、男社会の行事が中心であること等、永くこの集落に住んでいると気がつかないことなどハツとする質問がありました。その説明が終わりますと振興委員会で調整会議を重ね、総会に提案しました。一二月に第八次大鳥羽区振興計画が可決され平成一七年度大鳥羽区予算に反映され、事業が進められます。

五年目ごとの大仕事でまとめあげられました振興計画書は、手づくりで作成し、区民の総意を結集した計画書となっております。

このような振興計画を地元の人たちが考えていくことで大きな成果がありました。それは、住民自治・主権在民の新しい村づくり運動の基本的なあり方に徹した優秀

なリーダーが育っていったこと、多彩なグループがあり、一人ひとりの意思、英知がむらづくりに十分反映されたこと、自主学級の開設を図り学習の場、むらづくり研究の場として位置づけてきたこと、伝承行事を長く保存してきたことだと考えています。上中町は隣の三方町との合併によって、三月三〇日で幕を閉じます。新しく若狭町として人口一万七〇〇〇人の町が誕生しますが、住民自治を基礎としたまちづくりには、これまで上中町でやってきた段階を積み上げる方式が、よりベターであると私たちは考えています。

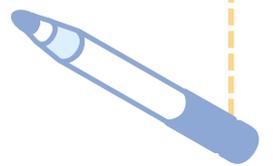
大鳥羽区第8次振興5カ年計画 第3部会の検討結果から一部抜粋

ゴミの減量化とリサイクルの推進について

- 現状
- ・まだ住民の分別収集の意識が低く、個々のゴミがどの分類に属するのかがはっきりと理解されていない。
  - ・家庭ゴミの多くが子供部屋や台所から出るため、お年寄りや家事に携わらない人にとっては分別の意識が醸成されていない。
  - ・燃えるゴミは燃やせばよいという意識があり、ダイオキシン問題についての理解が足りない。
- 今後の取り組み
- ・ゴミの出し方の勉強会を、自主学級単位で実施する。
  - ・ペットボトルなどの整理方法を、廃棄物処理場でのボランティア活動を通じて学ぶ機会を設ける。
  - ・区民だよりで、毎回、分別方法、リサイクル製品を紹介する。
  - ・同じ処理場を利用している近隣の市と分別方法が異なるので、町に対して分別方法の統一を要望する。
  - ・分別マニュアルの全戸配布を要望する。

## 施策紹介

# 「地域再生法」



地域再生を強力に推進するために、地域再生法が平成一七年四月一日に施行されました。

地域再生とは、地域の資源や強みを工夫と知恵により活用しながら、個性ある豊かな地域づくりを達成し、「地域経済の活性化」と「地域雇用の創造」を実現することです。

そのためには地方公共団体が、住民や事業者といった地域の構成員と一体となって行うことが求められています。意欲のある地域が、地域の視点から自発的に立案して地域づくりに取り組むための仕組みです。

平成一五年に地域再生本部が内閣に設置され、以降さまざまな取り組みがなされてきましたが、地域再生を総合的、効率的に推進するための法的な枠組みを整備するために、このたび地域再生法が施行されました。四月二二日には、地域再生法に基づいて「地域再生基本方針」が閣議決定されました。

地域再生法は、地域再生の基本理念、地域再生基本方針を定めること、都道府県・市区町村による地域再生計画の作成とその内閣総理大臣による認定、認定を受けた地域再生計画に基づく事業に対する特別措置

による支援、などを定めています。

### 1 地域再生の基本理念

地域再生の推進は、地域における創意工夫を生かしつつ、潤いのある豊かな生活環境を創造し、地域の住民が誇りと愛着をもつことのできる住みよい地域社会の実現を図ることを基本とします。

また、地域における地理的、自然的特性、文化的所産並びに多様な人材の創造力を最大限に活用した事業活動の活性化を図り、魅力ある就業の機会を創りだすとともに、地域の特性に応じた経済基盤の強化と快適で魅力ある生活環境の整備を総合的、効果的に行います。

### 2 地域再生基本方針

急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地域再生を図るために、ひとつづくり、権限移譲等の推進による、地域の知恵と工夫を競うアイデア合戦（地域戦略メガコンペ）のサポート

と促進、「国から地方へ」の観点に基づき、補助金改革等による自主裁量性の尊重、縦割り行政の是正、成果主義的な政策への転換、「官から民へ」の観点に基づき、地域再生に資する民間活動への投資の促進等の民間のノウハウ、資金等の活用促進、といった地域の自主的、自立的な取組のための環境整備を行うとともに、構造改革特区、都市再生などの関係分野との連携を深め、地域再生計画に基づき地域の総合的な取組を支援します。

例えば、知恵と工夫を競うアイデア合戦のサポート・促進については、地域の担い手として福祉、まちづくりなどの特定の目的で組織されたNPOや講、自治会といった地縁的な組織を再活用したり、地域の企業、教育機関などが地域の重要な政策テーマに応じて連携し、それぞれの役割を明確にしつつ、特定の期間内に特定の目標を達成していく取り組みを適切に支援できるよう検討するとあります。また、地域の発案に基づく先進的な事業について、社会実験を積極的に展開するとあります。

### 3 地域再生計画

地域再生計画は「構造改革特区制度」と並び地方活性化策です。都道府県・市区町村が、一定の区域で、一定の期間に特定の目標の達成を目指すことを明確に掲げ、そのために実施する事業をまとめたものです。地域再生計画の認定は平成一六年から行われ、これまで

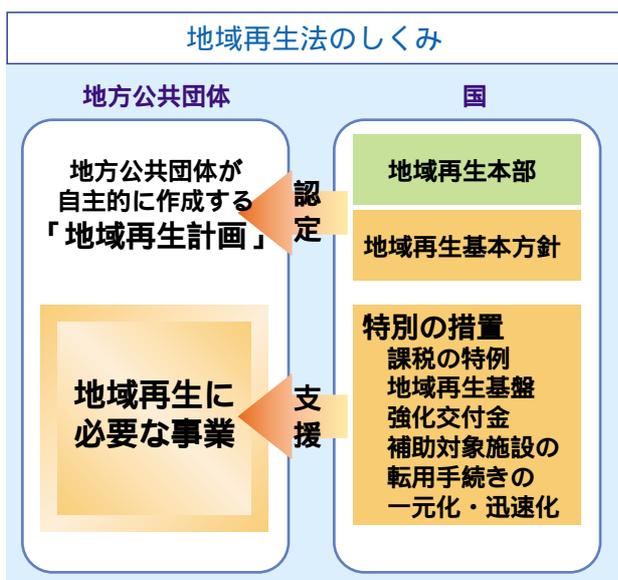
三回の申請と認定で、全国各地で約二九〇の様々な先進的な計画が認定され、実行されています。

再生法が施行されたことにより、今後はこの法律に基づいて計画の申請と認定が行われます。認定はこれまでも迅速に行われていましたが、再生法には計画の認定の申請を総理大臣に行くと、総理大臣は申請を受理した日から三カ月以内に認定の可否を決定することが明文化されています。

#### 4 地域再生計画に基づく事業に対する特別措置による支援

##### 課税の特例

地域再生に資する経済的・社会的効果を及ぼす事業を行う民間企業に対する出資につい



て、投資額控除、損失繰り延べ、譲渡益圧縮といった税制上の優遇措置を創設し、民間の力による地域再生を促進します。

医療、福祉、地域交通など、従来、地方公共団体などが主に担ってきた事業や、収益性の観点から民間の積極的参入があまり期待できない事業など、地域再生を推進する上で、民間事業者の参入が望ましいと考えられる分野に取り組む企業です。

この特例によって地域再生事業に民間資金が流れ、民間の力による地域再生が促進されることが期待されます。

##### 地域再生基盤強化交付金

内閣府への一括計上による省庁横断的な新たな交付金制度である「地域再生基盤強化交付金」を創設しました。また、地方公共団体は、予算の年度間の流用や他の類似事業への充当ができるようになりました。

今回、政府として一体的に取り組むために、省庁の壁を超えて予算が内閣府に一本化された交付金は、

- ・道整備交付金（道路・農道・林道）
- ・汚水処理施設整備交付金（下水道・集落排水施設・浄化槽）
- ・港整備交付金（港湾・漁港）です。

これまで道路は国土交通省、農道・林道は農林水産省といったように、それぞれ管轄している省庁が異なっていたため、補助金を申請する場合はそれぞれの省庁で手続きしなければなりません。また、同じ道路であ

っても補助金をそれぞれ融通し合うことはできませんでした。

地方の自主性・裁量性を高めるための補助金改革と地域再生の観点から、このような縦割りの制度が改められました。内閣府に窓口が一本化され、地方公共団体の計画申請や予算要望の手続きが大幅に簡素化されました。また、次年度に事業を移すなど「年度間の融通」や「他の類似事業への充当」などが、地方公共団体の判断で行われ、弾力的に運用されます。

##### 補助金等適正化法の手続きの特例

補助金で建てた施設を転用する際の承認申請の窓口を内閣府に一本化し、その迅速化を図りました。

各省庁からの補助金で建てられてきた施設の中には、少子高齢化や産業構造の変化によって、使われなくなったものがあります。たとえば小学校を廃校して社会福祉施設にするなど、補助対象施設を転用することにより、新たな地域の需要に迅速に対応できるようにする必要があります。

これまでは個々の省庁と交渉しなければなりません。今後は、内閣府に地域再生計画の認定申請を行い、計画が認定されれば、補助金等適正化法上の補助対象財産の転用が承認されたと見なされることとなります。内閣府に窓口が一本化され、地方公共団体の手続き負担が軽減され、補助対象財産の有効活用による地域再生が促進されます。

# 若者の声

新有権者となつて

宮崎県 武田 順子

明るい選挙宮崎県推進協議会と宮崎県選挙管理委員会は、毎年新有権者意見発表会を開催しています。発表者は県内七地区の予選会で選ばれた一四人の新成人です。この発表会の目的は、「新たに有権者となつた新成人が、選挙や政治に対する意見を述べることを通じて、成人としての認識を深め、有権者としての責任感や明るい選挙推進運動に対する意識を高揚させること」で、一月二八日に県民文化ホールで行われました。一位に選ばれた国富町の武田順子さんの意見を、発表会の記録からご紹介させていただきます。

昨年一月二一日、国富町では町長選挙が行われました。しかし、なぜか無投票となりました。対立候補がいなかったのは、それだけ優秀な方が立候補されたのか、それとも町に活気がないのか、今は分かりません。この選挙が、私にとって初めての投票となる予定でした。しかし、その時の私のはたして投票に行ったかどうかは疑問です。

私は高校を卒業後、市内のスポーツクラブでインストラクターとして働いています。私達の仕事は、スポーツを通じた心と体の健康

づくりにより、元気な人生を送っていただくための意義ある仕事だと思っています。私の作成したカリキュラムに魅力があれば会員様に受講していただけますが、魅力がなければ他のインストラクターのレッスンを受講されることになります。

私も一生懸命ですが、会員様は、私の能力や人間性を冷静に判断し受講を決定されるので、決して気の抜けない緊張した毎日です。ごまかしは通じない、完全な実力主義の職場です。

そんな私が、なぜか今回、新有権者の意見発表者に選ばれました。友人は「なんやそれ!」と、大変驚いていました。そうなんです。私も友人も、これまで一度も選挙のことなど話し合ったこともありませんでした。

しかし、今回このような機会にめぐりあえ、友人と色々と考えました。インターネットで沢山の情報にも目を通しました。投票の経験もない、そんな私の新有権者としての考えを少し述べさせてくださいと思います。

日本は今、急速な高齢化社会になっています。政治の世界でも高齢化は当てはまるのではないのでしょうか。「若い世代がない、頭の固い人達ばかりで何も変わらない」。これが、若者の政治への無関心、投票率の低下につながっているのではないのでしょうか。

それなら、被選挙権を大卒時の二二歳まで引き下げ、七〇歳以上は立候補を禁止するく

らいの思い切った若返り改革を行うと良いのではないのでしょうか。ベルギーやオーストラリアでは、罰金制により投票率が九〇%を超えるそうです。特にベルギーでは、一五年間に四回棄権すると有権者名簿から抹消され、一〇年間は公職に就けなくなるそうです。何をやっても投票率が低下し続けているのなら、思い切った改革があっても良いのではないのでしょうか。

さらに、どうしてもこんなに政治家には嘘つきが多いのでしょうか。年金未払問題、贈収賄、公約破棄、学歴詐称。日本人なら「嘘つきは泥棒の始まり」と誰もが教えられて育ってきたはずです。

だから私は、小さいころからの教育が不足していると思うのです。小・中・高校と学校教育の立場から、長い目で政治に対するモラルや人間性を育てていくことが、今の教育には欠けていると思つのです。

教育は国家百年の大計です。是非、中山文部科学大臣にそんな教育を実現していただきたいと思ついます。

一方、最近では合併問題で町長や議会のリコールの記事をみかけます。希望を託す選挙、反対に存在そのものに審判を下すリコール。私達の一票で町長を解職することもできるなんて、有権者の一票は、大変な責任のあるものだと感じました。

そして、少しお願いがあります。この会場のほとんどの方が、今までもこれから投票を棄権されない方がかりだと思ついます。

例えば、半分くらいでも民間企業の若い世代をこの大会に参加させていただければ、政

治や選挙に関心の薄い私の友人達も意識改革のチャンスが出てくるのではないでしょう。仕事では常に、私は会員様から評価される立場です。選択権は会員様にありますので、毎日が投票日みたいです。ですから、いつも開拓とチャレンジに心がけています。

選挙においても、選ぶ側の私達有権者が、候補者の政策や人間性を的確に判断する能力を養うことが、立派な政治家を育てることになると思います。

新有権者となって、政治や選挙に対する自身の意識を改革し、しっかりと社会に目を向けるような有権者にならなければならぬと、肝に命じました。

今年の四月に町議会議員の選挙が行われ、私にとって初めての投票となる予定です。成人としての責任をはたすために、そして大切な未来の家族のために、生涯投票率一〇〇%を目指します！

### 青年リーダー養成研修に参加して

岡山県 戸川 沙弥佳

若者の選挙に関する知識を深め、明るい選挙推進運動を積極的に進める人材を育てるため、明るい選挙推進協会は、若者を対象とした青年リーダー養成研修を開催しています。

徳島県で開催された中国・四国ブロック研修に参加した、岡山県の戸川沙弥佳さんの感想を、広報誌「白ばら岡山」からご紹介します。



九月二五日、二六日の二日間、明るい選挙推進運動の青年リーダー養成研修会が行われました。今回は、「人口減少社会の到来は歓迎すべきである」といったテーマで肯定・否定の意見でディベートをしました。前回の選挙研修とはかなり形式が違っており、各チーム間で討論し合い判定するという形でした。岡山県からも私を含め五人が行きましたが、全くディベートもしたことがなく、さらに選挙に関して無知だったので、行く前から選挙についての勉強や少子化問題についての勉強会を開きある程度の知識を蓄えて徳島研修に行きました。

初日では、選挙についての講演会や、各チームに分かれてのディベートに向けての準備などが行われました。チームでは、各県からきた方とのグループだったので、まずはそれぞれ選挙について、少子化についての考えを出し合いました。今まで、学校などではあまり

り学ぶことが少なかつたせい、か、考えていることはほとんど同じで逆にいるんな意見が出ないため苦労しました。ディベートでは立論、質問、応答、第一反駁、第

二反駁で構成され、テーマに沿って肯定意見否定意見のどちらの意見も考えてのディベートでした。ディベートは二日目でしたが、それまでの準備がすごく大変できっと私だけではなく、参加した方々は必死な思いだったと思います。

「人口減少社会の到来は歓迎すべきである」というテーマの否定意見としては、どのチームもほとんど同じ意見で、人口が減少していくにつれ、高齢化社会が進み、選挙でも高齢者と若者の比率が出る。最近でも投票率が低下しているのに、ますます低下していき最後には誰も投票しなくなるのでは・・・などといった意見が出ました。逆に肯定意見がかなり難しく、人口が減ると死票が減る。人口が減少することによって、ごみが減るので地球によい。などといった意見が出ました。そもそもディベートというのが、初めてだった私はかなり緊張してチームの人に迷惑をかけたことと思います。何を強調して言いたいのか、何を相手に伝えてわかってもらいたいのか、すごく言葉だけでは難しい部分がたくさんありました。

しかし、今まで選挙についてあまり深く考えたことがなかった私が、この研修を通してみんなと勉強し、いろんな方々の意見も聞けたことにより、これから先、なぜ若い人たちが選挙に行かないのか、学校では選挙についての教育があまりされていないのはなぜかといった問題を考えていこうと思えました。そして、私自身も選挙には自主的に投票にしようと思っています。また、こういった研修があれば参加してみたいと思っています。

# 東西南北

## 「クリタン紙芝居」 名古屋市天白区選管 熊谷 礼子

名古屋市天白区の選挙管理委員会と明るい選挙天白区推進協議会は、区民まつり会場で、紙芝居を使って子供たちに一票の大切さを呼びかけました。

クリタンは、アライグマをモチーフにした名古屋市の明るい選挙啓発のマスコトです。紙芝居のあらすじは、「クリタンが投票所に行く途中に、誘惑や障害にあいながらも、友達のつさぎとくまの友情に支えられ、一票



紙芝居で子供たちに一票の大切さを！

の大切さに気づき、投票所で清き一票を投ずることになる」というものです。

この事業を中心になって進められた、天白区選管事務局の熊谷礼子さんに、明るい選挙推進協議会の研修会で事例として発表していただきましたので、ご紹介します。

### 出来るまで

天白区選管と明推協は、毎年「区民まつり」の会場にブース(テント)をもらって、「投票総参加事業」の一環として、子供を対象にクイズと啓発資材配布などを行ってきました。

子供向けクイズは模擬投票の形をとっていましたが、クイズは行うとしても、ただ問題を読んで、考えてもらって、答えて、景品をもらうというだけではなく、問題の出し方をちょっと変えてみたいと考えたのが、紙芝居のきっかけです。

紙芝居に落ち着く前には、寸劇仕立て、人形劇などを思いつきましたが、会場の都合や職員的能力などを考えて、紙芝居に決めました。もちろん自分では絵を描けませんので、絵の得意な友人(他課の職員)に相談して、描いてもらいました。

まずあらすじを決め、次にコマわりです。

レク場面(＝選挙制度の説明や問いかけの場面)を二カ所用意して、それを模擬投票のクイズに絡めることとして、私の案を元に友人と打ち合わせました。絵は彼女におまかせです。私はできあがってきたもの(A4サイズよりほんの少し大きめ)一三枚を印刷屋さんを持ち込んで、A2サイズにカラーの拡大コピーにしました。カラー拡大コピーは、データ持込の方がきれいに仕上がるということでしたので、自分でもスキャンしましたが、原画がA4よりわずかだけ大きく、切れたりする部分もあったので、原画も併せて持ち込みました。

できあがってきたA2サイズのを、同じくA2サイズの厚紙に貼り付けて紙芝居のレク場面以外の部分は完成です。結局、レク場面を使うパーツも彼女に描いてもらいました。クイズは、問題の概要だけ考えて、出題用紙は係の別の職員が作ってくれました。

### 選挙クイズ

模擬投票所をブースに設けてクイズを行いました。現在使用されているアルミ製記載台

はもちろん、実際に昔使用されていた木製の記載台も用意して、クイズの答えを書いてもらいました。解答用紙(投票用紙のサイズ)を投票箱に投函してもらい、景品を渡しました。模擬投票所の受付、投票用紙交付、投票管理者、投票立会人などは、明るい選挙推進協議会の委員と推進委員にお手伝いいただきました。

### 小学生への問題

投票日に用事があった、投票所に行けない人のために、投票日より「まえ(前)」に投票できる方法があります。この制度を「期日 投票」といいます。この に入る文字は次の二つのうち、どちらでしょうか？ 答えは番号でも漢字でも、ひらがなでもいいよ。

「前(ぜん、まえ)」「後(ご、うしろ)」

### 紙芝居

テント入り口部分で、紙芝居を台詞入りでパネル展示しました。「クリタンがクイズのヒントを教えてくれるよ」というコンセプト。イラストに力があるので、けっこう立ち止まって読んでくれたような気がします。

紙芝居の上演は、会場内を移動して数カ所で行いました。白い布で覆った机に「クリタン劇場」の看板、ハンドスピーカー、手づくりの紙芝居台などを取り付け、それを台車に乗せて固定して移動舞台としました。

机の下の白布にかくれた部分には、上演場所や舞台の前に置くクリタンぬいぐるみとイ

ス、子どもたちに配るお菓子、紙芝居の始まりを知らせる鐘などを入れ込んで、会場内を移動しました。

上演場所でぬいぐるみをセットして、鐘をならして呼びかけてから上演しました。選管委員や明るい選挙推進協議会の推進委員も一緒に会場内をまわり、呼びかけに協力いただきました。舞台前には子供たちが集まり、結構な賑わいでした。

### 紙芝居をやってみて

紙芝居は啓発活動のごく一部分で、一つの手段にすぎないのですが、この経験や素材が、違ったものに展開していく素になっていくと思います。

あれこれいっても、絵を提供してくれた友人も私も、結構自分自身が楽しんで取り組んだことが、紙芝居の出来にもよくあらわれたと思います。

スライド 11



投票所に行く途中、くりたんはさるおとつねきちに会いました。

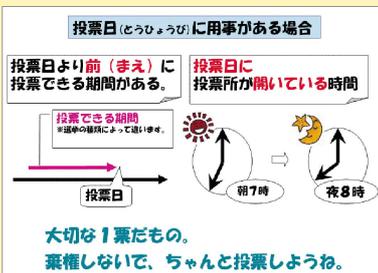
「おーい、くりたん、遊びにいこうよ」  
「えー、今日は選挙だよ」  
「いーじゃん、選挙なんかさ。あそびにいこうぜ」  
「うーん」  
くりたんは困りました。

スライド 12



「ちょおつと、まった！」

スライド 13



レクその2

投票日に用事がある場合には、投票日より前でも、投票できる期間があるんだよ。投票日も朝の7時から夜の8時まで、投票所は開いているんだ。でかける前にも投票できるし、帰ってきてもできる。前に投票しておくこともできる。大切な1票だもの。棄権しないで、ちゃんと投票しようね。

スライド 14



「やっぱり、ぼくは投票をさぼらないよ。さるおくんも、つねきちくんも、いっしょに行こうよ」

「うん、そうだね。みんなでいこう！」  
「遊びに行くのは、そのあとだね！」

# 第20回参院選の意識調査

# DATA

明るい選挙推進協会では、平成16年7月11日に投票が行われた第20回参議院議員通常選挙における、有権者の意識について調査を実施しました。

満20歳以上の男女3,000人を全国から無作為に抽出し、面接調査を行いました。有効回収率は71.4%でした。

調査結果の一部をご紹介します。

## 1 獲得議席と投票率

自民党は49議席、自由党と合併した民主党は50議席、公明党は11議席、共産党は4議席、社民党は2議席を獲得しました。無所属は5議席でした。

投票率は選挙区選挙が56.57%、比例代表選挙が56.54%でした。20歳代前半の投票率は31.51%と3人に1人も投票に行っておらず、20歳代後半でも36.82%です。投票率は年齢が上がるにつれて高くなり、30歳代前半で43.97%、40歳代前半で57.59%、50歳代前半で64.65%、60歳代後半で75.43%まで上がりピークになっています。70歳代前半から投票率は下がり始め、70歳代後半で69.91%、80歳以上で47.23%でした。

投票率は意識調査の数値ではなく、実際の数値です。

図1 参院選投票率の推移

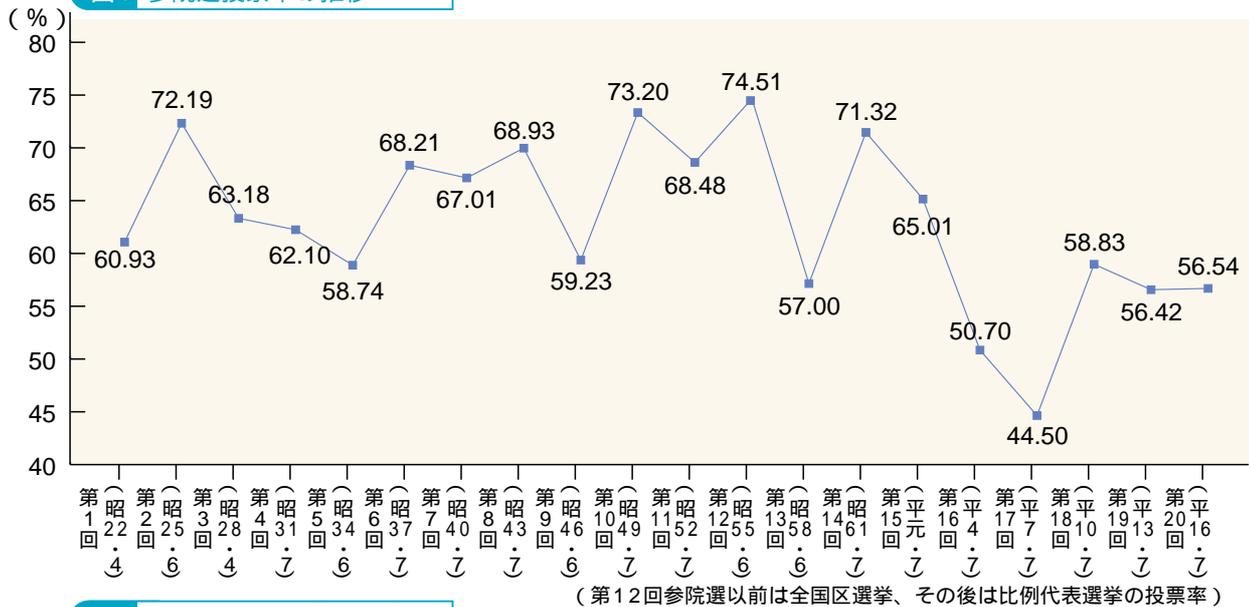
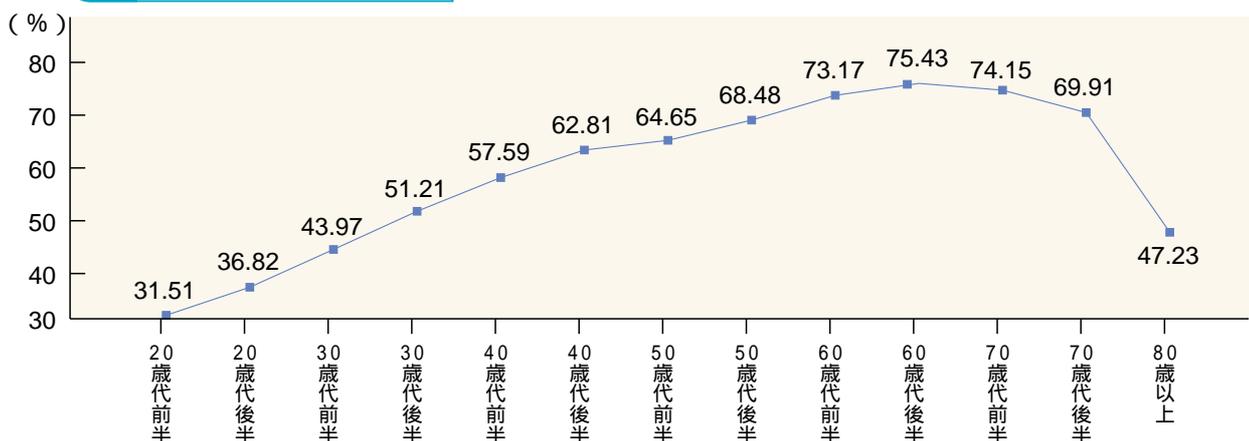


図2 年齢別投票率(選挙区選挙)



## 2 投票についての考え方と投票傾向

投票について、有権者はどのように考えているのでしょうか。3つの選択肢で聞きました。

- 「投票することは国民の義務である」
- 「投票することは国民の権利であるが、棄権すべきではない」
- 「投票する、しないは個人の自由である」

年齢が高い層では投票を国民の義務と回答する人が多く、80歳以上では72.3%が義務と考えている一方で、20歳代前半では24.4%しか義務と考えていません。若い世代に多い意識は「投票は個人の自由」で、20歳代前半では52.4%、20歳代後半では45.8%にのびります。逆に80歳以上で「個人の自由」と考えている人は、わずか4.0%しかありません。

この意識の違いが投票傾向に与える影響を世代別に見ると、20～30歳代では大きな違いを生み出しています。投票は「個人の自由」と考えている20～30歳代の投票傾向は、18.0%と異常に低いことがわかります。逆に20～30歳代でも、「権利だが棄権すべきではない」と考える人は投票傾向が74.3%であり、投票は「義務である」と考えている人は80.3%まで上がります。

40～50歳代と60歳以上でも、投票についての考え方の違いによって投票傾向は明らかに違います。「個人の自由」と回答した人の投票傾向は20～30歳代のそれほどは低くありませんが、それでも50%台にとどまっています。「権利だが棄権すべきではない」及び「投票は義務」と考える人では、どちらの年齢層の投票傾向も約90%で「個人の自由」と考える人とは大きな違いがあります。

図3 年齢別投票についての考え方

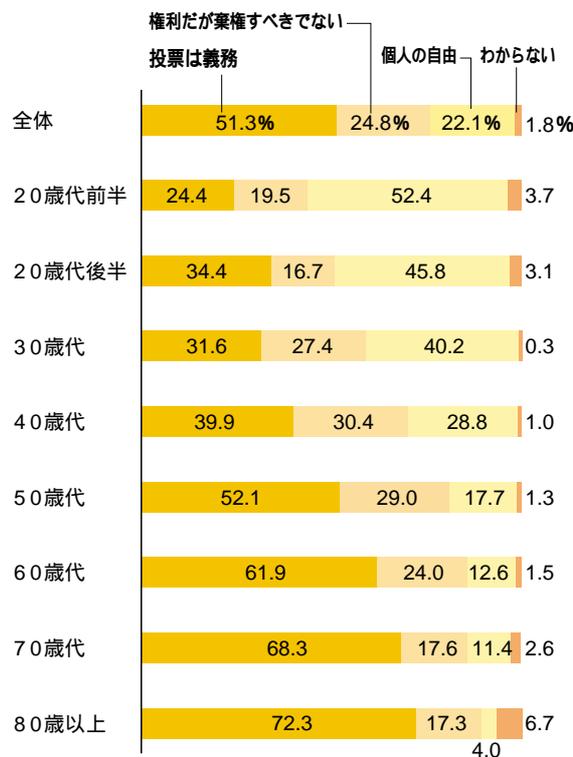
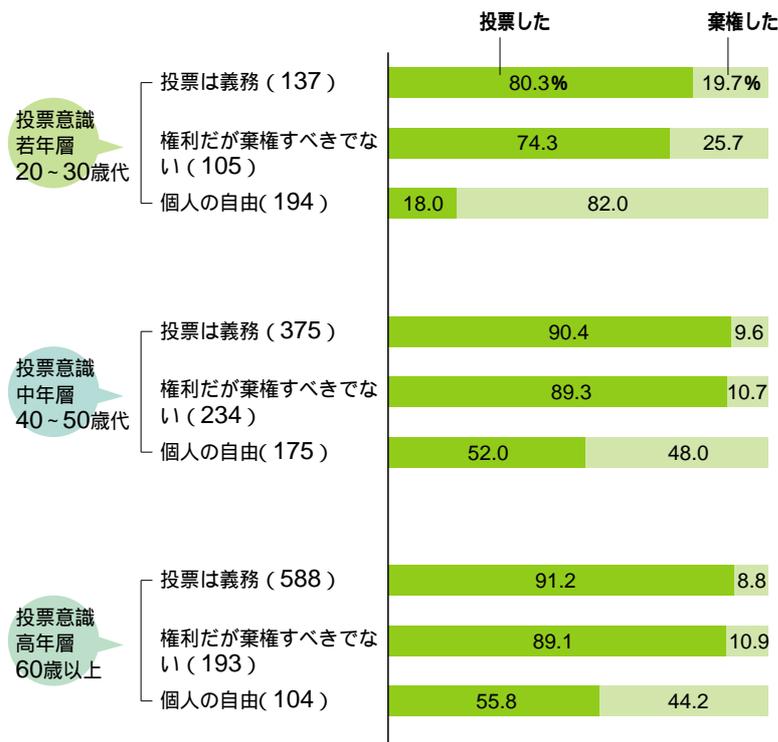


図4 投票についての考え方と投票傾向



## 3 比例代表選挙の投票(候補者名か政党名か)

比例代表選挙では、候補者名でも政党名でも投票することができます。候補者名で投票した人が31.7%、政党名で投票した人が66.2%でした。前回参院選の意識調査では34.9%が候補者名で、62.4%が政党名で投票しました。今回は前回よりわずかに政党名で投票した人が増加し、候補者名で投票した人が減少しています。

4 第43回衆院選から第20回参院選にかけての投票行動の変化

第43回衆院選(平15)の比例代表選挙で自民党に投票した人のうち、第20回参院選(平16)の比例代表選挙では57.9%が自民党に投票し、19.2%が民主党に変更しました。民主党に投票した人のうち72.6%が民主党に投票し、4.2%が自民党に変更しました。共産党に投票した人のうち66.2%が共産党に投票し、10.8%が民主党に、4.6%が自民党に変更しました。

表1 第43回衆院選比例代表選挙と第20回参院選比例代表選の投票政党

投票政党 (第43回衆院選比例代表選挙)	投票政党(第20回参院選比例代表選挙)%							
	自民党	民主党	公明党	共産党	社民党	その他	わからない	棄権
自民党(749)	57.9	19.2	2.8	0.8	0.0	0.5	4.0	14.7
民主党(431)	4.2	72.6	1.4	1.4	1.9	2.1	4.9	11.6
公明党(122)	3.3	3.3	85.2	0.8	0.0	0.0	3.3	4.1
共産党(65)	4.6	10.8	0.0	66.2	3.1	3.1	1.5	10.8
社民党(28)	3.6	21.4	0.0	7.1	42.9	0.0	14.3	10.7
その他(4)	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	50.0
棄権(237)	3.4	8.9	0.8	0.8	0.8	0.0	3.4	81.9
選挙権なし(16)	12.5	18.8	0.0	6.3	0.0	6.3	12.5	43.8
忘れた(207)	7.7	25.1	4.3	4.3	3.4	2.4	15.0	37.7
言いたくない(237)	2.5	3.0	0.0	0.4	0.0	2.5	72.6	19.0
わからない(47)	6.4	14.9	4.3	0.0	2.1	0.0	38.3	34.0
合計(2,143)	23.1	26.4	6.7	3.3	1.5	1.3	13.6	24.1

5 選挙情報媒体への接触度と有用度

有権者は第20回参院選に関する情報に、どのような情報源から、どの程度接していたのでしょうか。「役に立ったか立たないかは別として、第20回の選挙で、あなたが見たり、聞いたり、すすめられたりしたものが、この中にありましたら、全部おっしゃってください」という質問をして、様々な選択肢から当てはまるものをすべて選んでもらいました。

選択率が高かったのは、テレビの候補者経歴放送(32.8%)、候補者のポスター(32.5%)、テレビの政党政見放送(30.6%)、テレビの選挙報道(28.7%)、候補者の新聞広告(27.1%)、選挙公報(26.2%)、候補者のビラ(23.1%)です。インターネットは近年注目を浴びていますが、接触率は1%以下です。

上と同じ選択肢を使って、「投票してもしなくても、役に立ったものがこの中にありましたら、おっしゃってください」という質問をして、当てはまるものをすべて選んでもらいました。

選択率が高かったのは、テレビの政党政見放送(14.3%)、テレビの選挙報道(13.6%)、テレビの候補者経歴放送(12.2%)です。次いで選挙公報(9.6%)、新聞の選挙報道(8.7%)、候補者の新聞広告(8.0%)、友人・親戚のすすめ(6.3%)、家族の話し合い(6.0%)、党首討論会(6.0%)、候補者のポスター(5.4%)となっています。

6 明るい選挙推進協議会の周知と活動への参加

明るい選挙推進協議会の活動はどれくらい有権者に知られ、どれくらい参加者がいるのでしょうか。

明るい選挙推進協議会の活動に参加したことがある人は2.0%で、前回調査より1.8ポイント下がっています。参加したことはないが知っている人は26.8%で、これも前回(32.3%)よりも大幅に下がっています。

7 期日前投票制度

第20回参院選前の平成15年12月に、有権者が投票日前でも投票用紙を直接投票箱に投票できる期日前投票制度が創設され、従来の不在者投票のように投票用紙を封筒に入れて署名するといった手続きが不要となりました。この制度を知っている人は66.5%で、知らない人は31.3%でした。創設から間もなく、期日前投票制度は有権者にまだ十分周知されていないと考えられます。

8 投票時間

「投票時間は午後8時までですが、このことについて、あなたはどのように感じになりましたか」という質問をして、3つの選択肢から当てはまるものを一つ選んでもらいました。69.3%が「午後8時までなので投票に行きやすいと思う」と考えており、「午後6時まででもかわらない」の20.2%、「もっと遅くまで延長すべきである」の6.1%を大きく上回っています。現状の投票時間に満足している有権者が多いことがわかります。

# 協会からのお知らせ

## (1) 啓発用マンガ冊子「私も選挙につれてって」

若者に選挙の大切さをアピールする啓発冊子を作成しました。ご活用ください。(平成17年3月発行・A5判28頁)

<あらすじ>

20歳になったばかりの大学生志郎のアパートに選挙の投票はがきが届きました。選挙に関心はありませんでしたが、憧れの先輩が交通事故に遭ったことをきっかけに、歩道整備、街の環境と市政との関係、そしてそれを担う市議会議員の選挙の大切さに気がつきます。



## (2) 藍綬褒章

明るい選挙推進運動に長年尽力されてこられた方10人が、春の藍綬褒章を受章されました。

藍綬褒章は、教育、医療、社会福祉、産業振興等の分野で公衆の利益を興した方又は保護司、民生・児童委員、調停委員等の事務に尽力した方を対象としています。

### 受章者のお名前

- |                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| ・伊藤 俊夫(いとうとしお)      | 岩手県明るい選挙推進協議会副会長      |
| ・飛ヶ谷 智恵子(ひがやちえこ)    | 千葉県多古町明るい選挙推進協議会会長    |
| ・松本 恭輔(まつもとたいすけ)    | 元川崎市多摩区明るい選挙推進協議会会長   |
| ・櫻井 貞男(さくらいさだお)     | 元新潟県燕市明るい選挙推進協議会会長    |
| ・寺田 昌子(てらだまさこ)      | 元静岡県かけがわ白バラ会会長        |
| ・河村 妙子(かわむらたえこ)     | 元三重県明るい選挙推進連合会理事      |
| ・葭川 良太郎(よしかわりょうたろう) | 元大阪府守口市明るい選挙推進協議会会長   |
| ・福井 俊仁(ふくいしゅんじ)     | 奈良県三郷町明るい選挙推進協議会会長    |
| ・川口 富男(かわぐちとみお)     | 元和歌山県和歌山市明るい選挙推進協議会会長 |
| ・岡本 節子(おかもとせつこ)     | 宮崎県明るい選挙西都市推進協議会副会長   |

### 編集後記

本誌は平成17年度から1号あたりの頁数を28頁に増やし、年6回の発行といたしました。より内容を充実させていきたいと考えております。

今号から、内田満明い選挙推進協会会長(早稲田大学名誉教授)の著書「政治をめざす人のための政治学12章 名句に学ぶデモクラシー」を参考に、「名言の舞台」を連載いたします。

寄稿は、早稲田大学大学院教授の北川正恭さんをお願いいたしました。マニフェストと選挙の重要性についてわかりやすく書いていただきました。

今号の特集は、3月に協会が開催した中央研修を取り上げました。おやじ塾の活動、学生の選管でのイン

ターンシップ体験など、大変興味深い発表をいただきました。残念ながらその全文を掲載することはできませんが、発表者と会場とのやり取りも活発で、大変盛り上がりました。

「若者の声」は、各地の広報紙等に掲載された若い人の主張や感想等を紹介するコーナーです。選管・明推協が取り組まれた啓発事業で得られた「若者の声」を、ぜひ協会にお知らせください。

次号から、「アメリカの有権者教育」と「マンガでわかる明るい選挙の歴史」をシリーズで掲載する予定です。ご期待ください。

編集・発行 財団法人 明るい選挙推進協会  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目1番1号  
商船三井ビル6F

☎ 03(3560)6266・6267 FAX 03(3560)6268  
<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>  
akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 株式会社 ぎょうせい

政治は、人を救ったり守ったりしている。政治ってねんだかピンとこなかった。じぶんには関係ないと

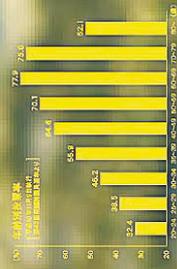
思ってた。だけどこのごさ、わかってきたんだ。家族のためにがんばる人を、手助けする制度がある。安心して働くために、

たいせつな法律がある。政治は、みんなですさえあい、助けあい、いっしょに幸福になるためにあるんだ。じぶんが投票した

人が、みんなのために何かをしてくれる。つまり、じぶんの一票には誰かを幸福にする力があるってこと。それってすごく

ステキじゃないかな。次の選挙は参加する。見知らぬ誰かの幸福のために。

じぶんの一票が、誰かを幸福にする。



【寄附禁止】ルールを守って、明るい選挙。●政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは禁止されています。●有権者が集めてもいけません。●選挙や入学のお祝いも禁止されています。